

不在者投票宣誓書・請求書

私は、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査並びに大阪府知事選挙の当日、下記のいずれかの不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 住所移転のため、本市区以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓い、不在者投票の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和 8年 月 日

フリガナ		電話番号	
氏名			
生年月日	年 月 日		
選挙人名簿に記載されている住所	堺市		
滞在地の住所 (投票用紙等の送付先)	(〒)		

【確認事項】

1. 投票用紙等を請求する選挙の□にレ印を付して下さい。不在者投票の開始日は()内のとおりです。
なお、大阪府外に住民票を移した方は大阪府知事選挙の投票はできません。

- 小選挙区選出議員選挙 (1月28日) 比例代表選出議員選挙 (1月28日) 最高裁判所裁判官国民審査 (2月1日) 大阪府知事選挙 (1月23日)

2. 堺市外に住民票を移した方で、引き続き大阪府内に住所を有している場合は、大阪府知事選挙の投票ができます。いずれかの□にレ印を付して下さい。

- 引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書を同封します。
 引き続き大阪府内に住所を有することの確認を申請します。

3. 選挙ごとに投票用紙を発送できる日が異なります。希望する発送方法の□にレ印を付して下さい。なお、郵便の往復に要する日数を考慮のうえ、ご選択ください。

- 個別発送 (先に大阪府知事選挙を発送し、1月27日以降に衆議院議員総選挙、2月1日以降に最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙等を発送する)
- 一部個別発送 (1月27日以降に大阪府知事選挙と衆議院議員総選挙、2月1日以降に最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙等を発送する)
- 一括発送 (2月1日以降に全ての選挙の投票用紙等をまとめて発送します)
※一度の受け取りで済みますが、投票期限までの日数が短くなります

(これより下欄は、選挙管理委員会が記載します。)

投票区		名簿登録番号		性別	請求の方法	
		-		男・女	直接・郵便等	本人・代理
交付の有無	交付の方法	交付の月日	取扱者印	不在者投票証明書 交付の有無	選挙の種類	
有・無	直接・郵便等	月 日		有・無		
投票場所		投票の月日又は投票用紙の 送付・送致を受けた月日		同左時刻	立会人氏名	
		月 日		午前・後 時 分		
		月 日		午前・後 時 分		
備考						